

第29回 国立大学法人信州大学経営協議会 議事要録(案)

日 時 平成22年3月25日(木) 15時00分～17時15分
場 所 信州大学松本キャンパス本部管理棟 第一会議室
出席者 山沢学長, 荻上, 菅谷, 山口, 赤羽, 三浦, 渡邊, 小池, 西尾, 神澤 各委員
オブザーバー 二宮, 久保, 笹本 各副学長, 常本監事
欠席者 荒井, 大和田, 小宮山, 花岡, 山浦 各委員, 堀井監事

前回議事要録確認

議長から, 前回議事要録(案)について諮り, 確認された。

また議長から, 本法人では, 国民や社会に対する説明責任を果たす一環として, 本経営協議会の議事要録を本学のホームページ上に公表することを考えているので了解願いたい旨の発言があった。

なお, 公表する議事要録は, 過去の方も含めて平成16年4月の第1回からとすること, 継続となった大和田委員・菅谷委員を除く6名の前委員からは了解を得ているとの説明があり, 菅谷委員から了解が得られたため, 大和田委員の了解が得られしだい公開することとした。

議 題

1 信州大学学則の一部を改正する学則(案)について

議長から, 平成22年4月から, 健康安全センターを総合健康安全センターに改組すること及び医学部医学科の入学定員を改め, 平成22年度から平成31年度までの間, 3人増とすることに関し必要な事項の規定化について審議願うものである旨の発言があった後, 総務課長から資料1に基づき説明があり, 審議の結果, 原案のとおり承認された。

次いで, 議長から, この後開催される役員会の承認を経て, 制定する旨の発言があった。

2 信州大学大学院学則の一部を改正する学則(案)について

議長から, 大学院における研究指導体制を見直し, 各研究科の定めるところにより, 講師又は助教に研究指導を担当させることができることとすること, 岐阜大学大学院連合農学研究科への本学の協力体制が終了すること, 農学研究科において取得できる教育職員免許状の種類を変更すること, 工学系研究科の入学定員を改め, 53人増の432人とすること及び法曹法務研究科の入学定員を改め, 22人減の18人とすることに関し必要な事項の規定化について審議願うものである旨の発言があった後, 総務課長から資料2に基づき説明があり, 審議の結果, 原案のとおり承認された。

次いで, 議長から, この後開催される役員会の承認を経て, 制定する旨の発言があった。

3 国立大学法人信州大学役員報酬規程の一部を改正する規程(案)について

4 国立大学法人信州大学職員給与規程の一部を改正する規程等(案)について

議長から, 平成21年8月に出された人事院勧告を踏まえた国における給与法の改定を受け, これに基本的に準拠する見地から, 本法人の役員報酬のうち6月に支給される期末特別手当の支給割合を改めることに関し必要な事項の規定化について審議願うものである旨の発言があった後, 渡邊理事及び人事課長から資料3に基づき説明があった。

議長から, 議題4についても引き続き審議願いたい旨の発言があり, 人事課長から, 資料4-1～4-3に基づき, 平成21年8月に出された人事院勧告を踏まえた国における給与法の改定を受け, これに基本的に準拠する見地から, 本法人の職員給与のうち6月に支給される期末手当

の支給割合等を改めること、時間外労働の割増賃金率等に関する労働基準法の改正を踏まえ、時間外勤務手当について月60時間を超える時間外勤務等に係る支給割合を引き上げること及び特勤手当（生活の著しく不便な地に所在する勤務箇所に勤務する職員に対して支給）の対象について、国における特勤官署が見直されたことに伴い改めることに関し必要な事項の規定化について審議願うものである旨の説明があり、審議の結果、原案のとおり承認された。

次いで、議長から、この後開催される役員会の承認を経て、制定する旨の発言があった。

なお、議長から、今回改正内容のうち、特勤手当に関する事項については、関係する人事院規則が未だ公布されていないため、当該規則公布後、さらに改正を行う必要が生じた場合の対応については、学長に一任願いたい旨発言があり、了承された。

委員からの意見及び質疑応答は、次のとおり。

月60時間を超える時間外勤務は、どのくらいの職員が関係するのか。特に附属病院の看護師などどうか。

看護師については基本的にシフト勤務の体制としているので心配ない。むしろ事務職員が問題であり、繁忙期に60時間を超えないよう検討していきたい。

自治体でも残業は問題となっており、上司が60時間を超えないよう注意している。月・水・金は定時退庁としており、当日の朝一斉放送を行い徹底している。また、業務の見直しを前年度の残業の5%減を目標として実施し成果を上げているが、これ以上無理な状況となっている。

この3年間で残業時間は1.5倍くらいに増えている。勤務時間管理を厳しくする一方で、業務の見直しも必要である。

5 国立大学法人信州大学職員基本給決定細則の一部を改正する細則（案）について

6 国立大学法人信州大学職員地域手当細則の一部を改正する細則（案）について

7 国立大学法人信州大学職員通勤手当細則の一部を改正する細則（案）について

8 国立大学法人信州大学職員期末手当及び勤勉手当細則の一部を改正する細則（案）について

議長から、議題5～8は関連する細則の改正であり、一括で審議願いたい旨の説明の後、人事課長から、資料5～資料8に基づき次のとおり説明があった。

議題5については、本法人が独自に実施する職員採用試験により採用した者の初任給の決定に関する事、昇給の決定に際して考慮する勤務日数の算定に当たり、「職場復帰支援プログラム」に基づく措置（産業医による指導等）による病欠休暇を除算の対象としないことに関し必要な事項の規定化であること。

議題6については、平成18年4月に導入した地域手当の支給に当たって定めている支給地域及び支給割合について、国における人事院規則上の取扱いに倣い、段階的な導入のために設けられた暫定措置を廃止することに関し必要な事項の規定化であること。

議題7については、東筑摩郡波田町が合併により松本市波田に改められること等に関し必要な事項の規定化であること。

議題8については、勤勉手当の基礎となる勤務期間の算定に当たり、「職場復帰支援プログラム」に基づく措置（産業医による指導等）による病欠休暇を除算の対象としないことに関し必要な事項の規定化であること。

以上の説明があった後、審議の結果、原案のとおり承認された。

次いで、議長から、この後開催される役員会の承認を経て、制定する旨の発言があった。

9 平成22年度計画（案）について

議長から、第2期中期目標については、未だ、文部科学大臣からの提示がなく、中期計画の認可申請を行うことができない状況であること、3月末までに届け出ることとされている平成22

年度計画（案）について、前回承認された第2期中期目標・中期計画に基づき審議願うものであること、こうした状況から、平成22年度計画の から までの項目は空欄となっている旨の発言があった後、久保副学長から資料 9 - 1 ~ 9 - 2に基づき説明があり、審議の結果、原案のとおり承認された。

なお議長から、計画の から までの項目については、学長に一任願いたい旨発言があり、了承された。

委員からの意見及び質疑応答は、次のとおり。

情報公開への積極的取り組みについて、事実上義務化されることが予想される。先手を打って、情報公開に積極的に取り組まれた方が、年度評価の際にもプラスになると思われる。

経営協議会の全議事要録を公開することも情報公開の一環と考えている。

全体の概要の「(2)地域に根ざし世界に拓く研究拠点の形成」に関連し、大学の知的財産を地域作りに生かしていただきたい。「(3)豊かな地域社会の創造に向けての協働と貢献」について、松本市が総合計画を立てるために市民にアンケートの結果で「大学の持つ知的資源が地域作りに十分活用されている」という項目に対し、肯定者が20%、否定者が30数%、わからないが30%であった。大学自身をもっとPR、アピールすべきである。

現在はエコの時代であるため、環境問題について重点的に取り組んでいってもらいたい。

「技能オリンピック」が平成24年に松本市で開催される。ものづくりが大事であり、内需型産業を育成するためにも大学にお知恵を拝借したい。

高齢化社会・少子化・有害鳥獣の問題等課題がたくさんあるが、大学はノウハウを持っているのでどうしたらよいかを積極的に出していただきたい。

「バリアフリー化」とあるが、今は「ユニバーサルデザイン化」とした方がよい。

大学の知的財産を地域作りに積極的に利用するようにしたい。

ご意見を肝に銘じて十分やっていきたい。PRが不足しているため大学の活動を表に出すよう努力したい。

エコ関係では、平成22年度中に全キャンパスISO14001の認証取得を目標としている。松本以外のキャンパスでは市民と一緒に活動しているが、松本ではまだその余裕がない。全キャンパスで実施しないと、本当のエコキャンパスや環境での高等教育機関としてのイニシアティブを示すことができない。

私学では少子化の影響が早く出てきており、主たる収入は受験料収入と授業料収入しかないため、増収の努力をしている。一番やりやすいのはキャンパスの開放ではないか。施設、図書館、食堂等の開放はほとんど経費がかからず実施可能である。

本学では市民開放授業を行っており、市民が熱心に取り組んでいる。学生にもよい影響があり、受講者のリピータも増えOB会もできている。施設がもう少しうまく使えるとよいと考えている。大学の事業として法律相談等を実施すると、かなり利用者がある。

本学の教育学部では、心の病の人のために臨床心理士や臨床心理士を目指す学生が相談を行っている。

学長が町の中に飛び込んでほしい。何人かの教授を連れて行き、市民が大学に何を期待しているかを聞いたらどうか。大学は出て行かないと変わらない。行動を起こしてほしい。

学長と相談し実施を検討してみたい。

10 平成22年度予算編成方針・同基準（案）について

11 平成22年度予算書（案）について

議長から、平成22年度予算編成方針・同基準（案）及び平成22年度予算書（案）について、審議願うものである旨の発言があった後、三浦理事から資料 10及び資料 11に基づき説明

があった。

引き続き議長から、戦略的経費の教育研究推進経費 4 億円の内 2 億円は、1,000 人の教員に対し研究費として 20 万円ずつ配分するものであるが、これは学生を学会に連れて行くための旅費等に使ってもらうことを考えており、とりあえず 22 年度 1 年限りの措置としているとの補足説明があり、審議の結果、原案のとおり承認された。

委員からの意見及び質疑応答は、次のとおり。

授業料減免の枠を広げるのは平成 22 年度からか。その分通常の運営費交付金が減り、それ以外のところが若干きつくなるのですか。

そうではなく、別の名目での減免措置が削られ、通常の減免枠が広がったと考えていただきたい。授業料に関して経営的に影響が出るのは、授業料未納や退学により当初収入見込みが違ってくることで収入減の大きな要素である。授業料の減収は 2 億円程度である。

学生が退学すると、収入見込みには入っているため、収入減となってしまう。退学せず卒業できるように指導することで、以前よりはだいぶよくなっている。また、学生は経済的にかなり苦しく、奨学金への応募も増えている。

未納金については取り立てないといけない。松本市では税金未納者に対しコールセンターを設け対応している。大学も取り立てる工夫をしないとけない。

大学にはローンの制度はないのか。私のいた大学では、大学が貸し付け、就職したら返してもらっている。返還率は 95% 程度である。外国の企業は CSR に熱心で、お願いすれば奨学金を出してくれることがある。

大学院で市中の銀行にお願いしてやったことはあるが、現在ははやっていない。奨学金については考えていきたい。

病院の未収金については、病院が取り立てを進めている。

12 平成 22 年度会計監査人候補者の選定について

議長から、平成 22 年度会計監査人候補者の選定結果について、審議願うものであり、経営協議会の承認を得た後に候補者名簿を文部科学大臣に提出する旨の発言があった後、三浦理事から資料 12 に基づき説明があり、審議の結果、原案のとおり承認された。

報告事項

1 平成 22 年度予算（施設整備費）の概要について

西尾理事から、資料 13 に基づき、国立大学法人施設整備費補助金等実施予定事業について報告があった。

2 平成 20 年度決算剰余金の繰越承認について

三浦理事から、資料 14 に基づき、平成 20 年度決算剰余金の繰越が認められたとの報告があった。

3 研究・産学官連携に係る外部資金の受入状況について

三浦理事から、資料 15 に基づき、外部資金の受入状況について報告があった。

4 平成 22 年度信州大学入学志願者の状況について

赤羽理事から、資料 16 に基づき、平成 22 年度信州大学入学志願者の状況について報告があった後、質疑応答が行われた。

学科・専攻単位で受験倍率が連続して2倍を下回ると文部科学省から指導がある。繊維学部は昨年悪かったが今年は改善された。工学部は情報工学科が以前から低い。農学部の応用生命科学科は昨年と比べると大きく増えており、女性の人気も高い。各学部でどう対応するか検討したい。情報工学科が少ない原因は、就職を考えた場合、情報産業は4K(きつい,きびしい,帰れない,結婚できない)と言われ良いイメージがないため、それを反映して学科を選ぶときに影響が若干出ているかと思う。

平成21年度と22年度を比較すると、人文学部が減少している。今の経済事情を反映して人文学部へ入っても後、就職できないと考えるからか。逆に、教育学部が増加しているのは、教員になる人が増加しているためか。これからは食の時代なので農学部は増えてもらいたい。学生の動きはとらえておかないといけない。国立大学も対応していくことが大事だと思う。

農学部もここ半年くらいはそういう見方をしており、予備校に関係する人を入試の進学相談者として活用している。応用生命科学科は女性の職として、研究センターの理学部の生物とは違った生物系、それもものづくりというところに魅力があると思う。

その他

1 経営協議会外部委員に対する講演依頼について

議長から、前回の協議会において、外部委員から役員及び部局長を対象とした講演を順次お願いした件について、第1回を6月1日(火)に荻上委員に依頼したい旨の発言があり、荻上委員から了承を得られた。

2 次回及び次々回の開催について

議長から、次回及び次々回は、前回御案内したとおり、6月に2回開催させていただくこととして、6月3日(木)午後と6月25日(金)の午後2時15分から2~3時間程度、両日ともに松本会場で開催したい旨の発言があり、了承された。

3 平成22年度中の開催予定について

議長から、本協議会の学外委員の皆様には、大変お忙しい中、出席願うこととなるため、平成22年度中の開催予定をあらかじめお示しし、日程の確保に協力願うこととしたい旨の発言があり、次の日程が示された。

平成22年11月26日(金)午後 松本会場又は長野会場

平成23年 3月28日(月)午後 松本会場又は長野会場

委員から、平成23年3月28日は出席困難な学外委員が多いと思われるため調整願いたいとの発言があり、卒業式等を考慮して日程を調整の上、早めに知らせることとした。

以上